木律川市教育委員会会議錄

平成24年第11回木津川市教育委員会定例会

○日 時: 平成24年11月28日(水) 9時39分から11時50分まで

○場 所:木津川市役所 5階 全員協議会室

○出席者: 杉本清重委員長、有賀やよい委員長職務代理、小松信夫委員、高橋史代委員、 森永重治教育長

(事務局) 大西教育部長、森本理事、大谷理事、松原理事、太田教育次長兼社 会教育課長、尾崎文化財保護室長、石井教育施設整備室長、柳澤学校教育課長

1. 開 会 委員長

◇傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第14条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

<傍聴者入室>

委員長あいさつ

2. 会議録署名委員

委員長が、会議録署名委員を指名した。

3. 前回会議録の承認

委員長が、第10回定例会議の会議録を確認し、承認された。

4. 協議事項

《議案第41号 平成24年度木津川市一般会計補正予算第5号について》 委員長が、事務局に説明を求めた。

部長が、議案書に基づき説明を行った。

◎提案説明

平成24年第4回木津川市議会定例会に提出の平成24年度木津川市一般会計 補正予算第5号の予算案を編成するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に 関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を聴取するものである。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員:前回の補正はどれくらいあったのか。

事務局:9月補正は施設関係で大きな補正額であったが、今回は微調整となっている。

【採決】

委員長が採決を採られ、全員一致で承認された。

《報告第3号 車両物損事故の和解(示談)について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

学校教育課長が、報告書に基づき説明を行った。

◎提案説明

木津川市立山城中学校で発生した車両物損事故について、このほど和解(示談)が成立したので報告するものである。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員:もう少し具体的に説明をお願いする。

事務局:体育の授業でソフトボールをしており、生徒の打ったファウルボール がネットを越えて駐車場に止めていた職員の車に当たった。天井に当た ってバウンドしてボンネットにも傷がついたので金額も大きくなって しまった。

委員:過去に同じような事例はなかったのか。

事務局:同じように職員の車両に当たったことがある。

委員:その後、修繕や補強はされなかったのか。

事務局:山城中学校の防球ネットの高さが10メートルであり、市内では比較的高い設定になっているが、高く上がったボールには対応できない。ネットの上にかさ上げ等検討はしているのだが高額の工事費がかかるため、財政課にも相談はしているが、今は実施に至っていない状況である。

委員:前にどこかの学校でもあったのではないか。

事務局:相楽小学校。神社側のフェンスが低く、サッカーボールが時々飛んでいくことがあった。これについては、今年度ネットを張った。

委員:ソフトボールだと案外へこむものなのか。

事務局:1回当たったところがへこんで、そのボールが回転がかかっていたためか、横方向にこすったような傷がつき、それがボンネット側までいった。1回の球で2箇所へこんでしまった。そのため金額が上がってしまった。

委 員:人身事故が起こったら困る。今回は車だが、もし人に当たったら大きな事故になりかねない。

事務局: 山城中学校の南側に民家があるが、時々場外ホームランで飛んで行く。 そこは、了解をいただき家の前にネットを張っている。

委員:どのくらいのフェンスを設置しなさいという決まりはあるのか。

事務局:構造基準的には何メートル以上という規定はない。

委員:初めて起るのではなく、かつてあったというならば、費用は伴うが、 できればそういうことがないように設備を整えてもらうのが一番いい のだが。

委 員:山城中学校も道路に密接している所もある。道路に出ていく可能性も あるし危険である。

事務局:既存のネットのかさ上げとバックネットの位置の変更等、コンサル等ともいろいろ検討はしているのだが、効果的にこれをすると必ずというものが見つからない。お金をかけてしても絶対大丈夫かというと保障できないというので、決めかねている。

事務局:ネットを越えるので、普段練習は飛ばないボールを使っている。試合 となると公式球を使わないといけないので、よく飛ぶので、民家へ飛ん で行く。

委 員:今回は特段の問題もなく和解できたが、できれば善処していただきたい。

《報告第4号 木津川市加茂青少年センターにおける事故の和解(示談)について》 委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、報告書に基づき説明を行った。

◎提案説明

木津川市加茂青少年センターで発生した事故について、このほど和解(示談)が成

立したので報告するものである。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員:グレーチングとは、どのようなものか。

事務局:溝の上にカバーしてある鉄格子のこと。溝に固定されているのだが、 端を踏んだ時に跳ね上がった。

委員:どこでどうなったか、もう少し具体的に説明を。

事務局: 青少年センターの北側、角きりしている所。南から来て西に左折しようとした際にグレーチングの上を通った。車の前輪で踏んだ時に跳ね上がり、助手席の下の所に当たって傷ついた。

委 員:跳ね上がるということは、跳ね上がるほど何か傾きがあるということ なのか。

事務局:これまで、跳ね上がるということはなかったのだが、駐車場に入る時に にずれることはよくあり、戻してはいた。

委 員: そこは固定はできないのか。

事務局:今回、つないで固定した。跳ね上がりや動きを避けるために全部を連結させた。

委員:市道でもこちらが責任を負わなければならないのか。

事務局:管理がこちらである。

委 員:青少年センターも基本的に職員の配置がない。難しいものがある。今 回は跳ねてそうなったのだから損害賠償をしろという話になったのか。

事務局:保険会社と相談して、それはうちの方の過失であろうということになった。

委員:管理はふるさと案内がしているのか。

事務局:ふるさと案内に業務委託をしている。 開館業務してもらっている。

委員:館の周辺まで管理してもらえるのか。

事務局:館の周辺管理はできないが、清掃はお願いしている。清掃と開館業務ということで。

委員:社会教育課が管理している施設も多岐に渡っている。

《報告第5号 木津川市山城総合文化センター等施設の指定管理者の候補者の選定 結果について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、報告書に基づき説明を行った。

◎提案説明

木津川市山城総合文化センター等施設の指定管理の候補者が選定委員会において選定されたので報告するものである。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員:これは現行と同じ業者がやるということか。

事務局:はい、現行と同じになる。

委員:選定方法も前回と同じか。

事務局:前回と同じである。

委員:何業者ぐらいの申し込みがあったのか。

事務局:申請団体については1団体。この業者が適切かどうかの審査をしても らった。

委員:委託料金の審査はどうなるのか。

事務局:事業経費から事業費を計算して、その中で館としての収益を引いた分を指定管理料として申請する。

委員:これは入札か。

事務局:提案型である。これだけの事業をします、これだけかかります、ということを提案する。

委員:業者が重なった場合はどう選定するのか。

事務局: 事業の部分、経費の部分等、審査項目でそれぞれ審査員が 100 点の持ち点で点数をつける。

委員:100点の持ち点というのはどういうことか。

事務局: 例えば事業内容はどうか、経営体として安定しているか等7項目ほどあり、その項目ごとに100点を配分している。

委員:項目によって点数が違うのか。

事務局:民間のノウハウであるとか、経費削減の部分であるとか一定のメリハ リをつけて点数配分をしている。

委員:選定委員は木津、加茂、山城とみんな同じ人か。

事務局:条例で決まっている。行政委員は同じ者で、利用団体、学識経験者に おいてはその地域の人となっている。 《報告第6号 木津川市交流会館の指定管理者の候補者の選定結果について》 委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、報告書に基づき説明を行った。

◎提案説明

木津川市交流会館の指定管理の候補者を選定委員会において選定されたので報告するものである。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員:申請団体は何業者あったのか。

事務局:1団体。

委員:公募はどうしたのか。

事務局:広報とホームページで募集した。

委員:前回は何業者かあったのか。

事務局:交流会館においては、3団体あった。

委 員:木津の交流会館は長く指定管理をしているが、コスト削減効果はある のか。

事務局:一番大きいのは人件費である。ただ本来求めているのは、民間ノウハウをいかに活用するか、専門職をおいて市民へのサービスを提供してもらうことにある。

《報告第7号 木津川市加茂文化センターの指定管理者の候補者の選定結果について》

委員長が、事務局に説明を求めた。

教育次長兼社会教育課長が、報告書に基づき説明を行った。

◎提案説明

木津川市加茂文化センターの指定管理の候補者を選定委員会において選定されたので報告するものである。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員:これは4団体あったということだが、その中で「緑と文化・スポーツ

振興事業団」が得点が一番高かったということでいいのか。加茂は今回 初めての指定管理なので、民間能力を活用することによる住民サービス の向上と経費削減を図るという目的がどの程度達成されるのか。1年間 の経過の中である程度の結果が出ると思うが、注意深く観察してもらって指定管理になってよかったとなるようにしてもらいたい。

委 員:山城、木津は応募が1団体に対して、加茂は4団体あった。これはなぜか。

事務局: なぜかはわからないが、応募団体が言っていたことは、運営していく 上での施設規模、魅力、ホールの座席数等、それに対する付帯施設が目 的達成する上で、活用できる施設だと判断されたようだ。

委員:運営の企画も業者がするのか。

事務局:自主事業として、管理業者がする。

委員:収益事業の収益は、どこに入るのか。

事務局:管理業者に入る。

委 員:施設だけ持っていて、あとの運営は業者にまかせる。うまく活用すれ ば収益が上げられる可能性があるということになる。

事務局:今の報告5号、6号、7号については、選定委員によって指定管理の 候補者が選定されたというものであり、正式な決定は12月議会で議決 され市長が決定することとなる。

5. 教育長報告

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

次の件について、詳細の説明があった。

- ・10月25日平成24年度近畿都市教育長協議会研究協議会が和歌山県田辺市で行われた。
- ・10月29日山城学校給食センター運営委員会が開かれ、小松委員が出席。
- ・11月2日京都府内市町(組合)教育委員研修会が開かれ、杉本委員長、小松 委員と私が参加。新しいワールドカフェ方式で教育委員会の活性化等について 意見交換がされた。
- ・11月3日木津川アート2012が開幕。当尾地域の活性化を含めたイベント。 午後からは、第4回木津川市少年の主張大会で子どもたちが元気よく夢を語っていた。
- ・11月5日京都府中学校駅伝大会出場者激励会。府大会に泉川中学校男女、木 津第二中学校男子が出場。

- ・11月11日平成24年度第3回木津川市ふれあい文化講座。「恭仁京遷都前後」というテーマで開かれた。
- ・11月12日山城地方教育長会議が開かれ、人事と土曜活用の話があった。
- ・11月16日人権山城地区協議会意見交換会が精華町で行われ、進路と不登校 について報告を行った。
- ・11月17日第23回相楽地方小学校体育連盟駅伝大会が雨の中行われた。4 位に州見台小学校、5位に加茂小学校が入り、山城大会に出場する。
- ・11月18日やましろ未来っ子読書大好きフェスティバルが久御山町中央公民 館で開かれ、読書発表をするのだが、木津川市にはすぐれたスキルを持った指 導者が何人かおり、すばらしいと思った。

6. その他

・「土曜日を活用した教育」に係る状況ついて教育長が、「土曜日を活用した教育」に係る情況について報告を行った。

【意見等】

- 委員:学校現場としては、土曜日を入れることによって、授業のゆとりができるとは思う。ただ、教職員の勤務体系をどうしていくのか、夏休みにまとめ取りができるのか、明確にしないと折角いいことをしても効果は上がらないのではと思う。うまく進めていくべきだ。
- 委員:学校に行って楽しいという思いを子どもも持てて、先生もこういうことをやったら楽しいということを土曜日にできるといいのではないか。単なる授業参観ではなく、地域の方と参加したり、小・中との交流など、5日の中でできないことを土曜日にできればきっともっと楽しいと思う。学力は、授業時間さえ増やせば上がるものではない。一緒に勉強することが楽しい、教室で聞いていることが楽しいと思えなければ。
- 委員:自分の子どもが隔週休みや完全週休2日も経験したが、10年ほど経って週休2日にやっと慣れたのに、また戻るとなると不安である。今、土曜日に習い事やスポーツ教室が開かれているが、そこから批判が出てくるのではないか。スポーツに力を入れようとしているところに水を差すのではないか。でも、半日学校へ行く楽しさも経験させたいとも思ったりと、いろいろな思いが出てくるが。なかなか元に戻すのはむずかしい。今、学校や市内、府内などで、土曜日に組まれている行事もどうなるのかと思う。いろいろな支障が出てくるのではないか。

委員:確かにもうすでに土曜日の時間の過ごし方というものができているのかもしれない。いろんな意見が出てくるかと思われる。楽しみを増やすという面で、これまでは学校の時間に組み込めたものが余分なものは排除されているとするならば、それを取り込んでいくことができる可能性はあるか思う。今後また折に触れて話をしていきたいと思う。

子ども議会について

理事が、木津川市子ども議会について説明を行った。

開催日時:平成24年12月25日(火)午後1時30分から

開催場所:木津川市議場

開催目的:同志社大学との連携事業「中学生による木津川プロデュースプロ

ジェクト」の取組によって、中学生が考えた市の課題解決や魅力発信につながる企画を市に提案するとともに、中学生の一市民としての意

義の向上を図ることを目的に子ども議会を開催する。

• 次回委員会日程

次回委員会は、平成24年12月26日(水)午前9時30分から開催することを 決定した。

委員長が、会議を閉会した。